

議案第 4 0 号

専決処分の承認を求めるについて

行田市固定資産評価員の選任について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により別紙のとおり処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、その承認を求める。

令和 6 年 6 月 3 日提出

行田市長 行 田 邦 子

処分第 5 号

専 決 処 分 書

行田市固定資産評価員の選任について

行田市固定資産評価員 橋本 雅至君は、令和 6 年 3 月 3 1 日辞任につき、次の者を選任することについて、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分する。

令和 6 年 4 月 1 日

行田市長 行 田 邦 子

住 所	氏 名	生 年 月 日
行田市 ○ ○ ○ ○ ○	瀬 尾 昌 之	○ ○ ○ ○ ○

公開用

個人情報に掲載されている議案については、当該個人情報に係る部分を省略し、又は加工している場合があります。